



「NET119」利用開始

阿久根地区消防組合では、聴覚や言語障がいがあるかたがスマートフォンや携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番緊急通報ができる「NET-119緊急通報システム」の運用を開始します。

○利用開始日

4月1日

○利用できる対象者

長島町・阿久根市に在住または在勤、在学のかたで、聴覚または言語障がいをお願いします。

国税専門官採用試験

GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト公式ホームページ

問い合わせ先

出水税務署
☎ (62)0200

問い合わせ先

県農政課かごしまの食輸出戦略室
☎ 099(286)3093

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」同日から8日までは

「発達障害啓発週間」です。

大切な言葉の使いかたなどが苦手な場合、他人の感情の直観的理解や適切な言葉の使いかたなどをはじめとする発達障がいのかたは、他人の感情の直観的理解や適切な言葉の使いかたなどが苦手な場合

があり声で会話することが困難なかた。NET119のアプリと使用に関する費用は無料ですが、アプリのインストールと使用時の通信費用は利用者の負担です。

- 使用料
- NET-119のアプリと使用に関する費用は無料ですが、アプリのインストールと使用時の通信費用は利用者の負担です。

子ども医療費の窓口負担無料化拡大

4月1日から、子ども医療費の窓口負担無料化の対象が広がります。対象世帯には、3月上旬に申請書を送付していますので、申請をお願いします。

現在、県内の医療機関での窓口負担無料化の対象者は、住民税非課税世帯の未就学児となっていますが、4月から住民税非課税世帯の高校生までに拡大されます。

○対象者

住民税非課税世帯の高校生までの子ども(18歳未満)がいる4月から以後最初の3月31日)

○手続きに必要なもの

- ・申請書
- ・子どもの健康保険証

○提出先

阿久根地区消防組合東分遣所
☎ (86)0119[直通]

阿久根地区消防組合長島分遣所
☎ (88)5333[直通]

※保険適用外の健康診断、予防接種、薬の容器代、選定期療養費は助成の対象となりません。詳細は問い合わせください。

- 提出期限
- 3月26日(金)
- 無料となる医療費
- 保険が適用となる入院(食事代・ベット代など)は除く、通院、薬、訪問看護、柔道整復施術療養費

転出する子どもの申請を忘れずに

4月の進学に伴い、子どもの住民票を町外の寮や下宿などに移す場合は、子ども医療費の住所変更申請が必要です。申請がな

い場合、転出による資格喪失となります。中学校を卒業する子どもがいる世帯には、3月中に必要書類を送付しますので、対象となる場合は申請を

問い合わせ先
役場福祉事務所子育て支援係
☎ (86)1146[直通]

※住民票を移さずに自宅から通学する学生は、申請の必要はありません。

- 対象者
- 進学に伴い、住民票を町外の寮や下宿などに移す学生

・在学証明書または学生証の写し

- 提出先
- 役場福祉事務所

・登録事項変更届

- ・別居監護申立書
- ・指江戸舎総合管理課

輸出にチャレンジしませんか

農林水産省では、輸出に意欲的な事業者のコミュニティサイトGFP(グローバル・ファーマー・プロジェクト)をつくり、輸出診断や商社との商談サービスなど海外への販路開拓を無料でサポートをしています。

問い合わせ先

役場福祉事務所子育て支援係
☎ (86)1146[直通]

お願いします。

・現在お持ちの受給資格者証

学生は、申請の必要はありません。

や輸出に関する情報を効率よく入手したいかたなど、輸出に関心のあるかたはGFPへの登録をお願いします。

問い合わせ先

県障害福祉課
☎ 099(286)2744

火災と間違われやすい行為をする場合は届け出を

があり、さまざまなお困り問題や困難に直面しています。発達障がいの特徴を知り、正しく理解することの大切です。

問い合わせ先

県障害福祉課
☎ 099(286)2744

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者を募集します。

受験資格などの詳細は人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVAー)をご確認ください。

阿久根地区消防組合のホームページまたは各分遣所に準備しています。

届け出を提出した場合でも、住民から火災と誤認し通報があった場合は、消防機関が出向き、消化活動をする場合があります。

自閉症をはじめとする発達障がいのかたは、他人の感情の直観的理解や適切な言葉の使いかたなどが苦手な場合

大切な言葉の使いかたなどをはじめとする発達障がいのかたは、他人の感情の直観的理解や適切な言葉の使いかたなどが苦手な場合



黄色の旗が目印! 飛散防止にご協力ください

県茶生産協会では、県下一斉に「お知らせ旗」の導入と設置による農薬の飛散防止対策に取り組んでいます。お知らせ旗設置の隣接は場所は風向きに注意するなど、農薬の飛散防止にご協力ください。

問い合わせ先
役場農林課農政係
☎ (88)5670[直通]

お願いします。

進学に伴い、住民票を町外の寮や下宿などに移す学生

※住民票を移さずに自宅から通学する学生は、申請の必要はありません。

学生は、申請の必要はありません。

お願いします。

在学証明書または学生証の写し

※住民票を移さずに自宅から通学する学生は、申請の必要はありません。

学生は、申請の必要はありません。

お願いします。